

「畜産 A B L 融資」に関するアンケート調査結果報告書

2019年3月

公益社団法人 中央畜産会

1. 背景・目的

畜産経営は、その施設整備や家畜導入に多額かつ一定間隔での資本投下が必要であるが、一方で、その大部分の経営形態において生産サイクルが長いこと等もあり、資本回収までの期間が長期にならざるを得ないという特徴を有している。したがって、経営の維持発展を期する上で、また、経営の規模拡大を行う場合や新規就農の場合における多額の資金をいかに有利な条件でかつ安定的に確保するかが課題となっている。

平成26年度以降、中央畜産会は、畜産動産担保融資（asset-based lending。以下「畜産ABL」という。）推進のための補助事業を実施し、アンケート調査等金融機関の皆様をはじめ関係者の方々のご協力を得て、「畜産ABLの円滑な導入・定着のためのマニュアル」を策定し、金融機関の皆様や畜産関係機関へ配布するとともに、その活用促進に努めてきたところである。前回アンケート調査等から数年が経過し、畜産を巡る情勢も変化する中、畜産ABLのさらなる推進に資するためにも、その後の畜産ABLの状況等を把握する必要があると考え、金融機関の皆様には調査協力を求め、その結果のとりまとめを行った。

2. アンケート調査の実施要領

- ・調査名称：「畜産ABL融資」に関するアンケート調査
- ・調査対象：434金融機関
- ・調査方法：郵送
- ・調査期間：30年9月5日（発送）～30年9月21日
- ・有効回答：285金融機関（回収率66%）

3. アンケート調査の結果

（1）金融機関別調査数

	配布数	回答数					回収率
			銀行	信用金庫	信用組合	その他	
①畜産ABLに取り組んでいる金融機関 (H.26年度にアンケート調査を実施)	95	73	27	37	6	3	77%
②①以外の金融機関 (今回初めてアンケート調査を実施)	339	212	33	130	49	0	63%
合計	434	285	60	167	55	3	66%

(2) 調査結果及び分析

調査結果は、別添の「金融機関における畜産A B Lの現状と課題」のとおりである。

なお、分析に当たっては、東京農業大学 国際食料情報学部 食料環境経済学科の野口敬夫 准教授にお願いし協力を得た。

(参考)

- 「畜産A B L融資」に関するアンケート調査表（9頁）・・・平成26年度調査で畜産A B Lに取り組んでいる又は取り組む予定があると回答のあった金融機関用

- 「畜産A B L融資」に関するアンケート調査表（4頁）今回初めて調査をお願いした金融機関用

- 畜産動産担保融資導入推進中央検討委員会委員名簿（平成30年度）

金融機関における畜産 ABL の現状と課題

—中央畜産会による全国アンケート調査の分析結果—

東京農業大学 国際食料情報学部

野口 敬夫

1. はじめに

TPP など FTA/FPA の進展により農業貿易のさらなる自由化が進むなか、日本の重要品目である畜産物（牛肉・豚肉、乳製品など）の輸入拡大と畜産経営への影響が危惧されている。国産品は輸入品と一定の差別化が進められているものの、長期的には価格の下落が懸念される。国際競争下において畜産経営を継続・発展させるためには、品質向上などの体質強化対策だけでなく規模拡大等による生産コストの削減などが要求される^{注1)}。ただし、これに伴い畜産経営では様々な資金需要が発生するため、今後、資金調達の円滑化・多様化は必要不可欠な課題と言えよう。

そうしたなか資金調達の方法として注目されているのが、事業性を評価する畜産動産担保融資（asset-based lending。以下「畜産 ABL」という。）である。畜産 ABL のメリットとしては、①飼養頭数を増加するための資金が調達しにくい場合でも資金調達が可能、②不動産担保の評価額が必要額を下回っても資金調達が可能、③家畜飼養状況などの定期的な報告により経営管理の強化に役立つ、などがあげられる^{注2)}。

中央畜産会はこれまで畜産 ABL の推進に取り組んできたが、平成 26～28 年度の「畜産動産担保融資活用推進事業」では畜産 ABL の基本スキームや論点の整理、先進事例の調査などが行われた。また、平成 29 年度から開始された「畜産動産担保融資導入推進事業」では畜産 ABL の個別具体的な情報提供や助言に重点を置いた取組みが進められ、平成 30 年度には金融機関を対象に畜産 ABL の取組みについてアンケート調査が実施された。具体的には、畜産 ABL の融資実績、モニタリング内容、融資先が返済困難な状況となった場合の対応策、畜産 ABL を開始する際の課題や解決策などについて調査を行うことで、金融機関における畜産 ABL の取組み状況を明らかにすることを目的としている^{注3)}。

本稿では、この平成 30 年度に中央畜産会が実施したアンケート調査の結果を整理し、その分析・検討を行うことで、金融機関における畜産 ABL の現状と課題について明らかにしたい。

2. 調査対象及び集計方法

今回の中央畜産会によるアンケート調査では、銀行、信用金庫、信用組合、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、農林中央金庫など合計 434 の金融機関にアンケートを郵送により配布・回収した。この 434 の金融機関のうち、①95カ所が平成 26 年度事業のアンケート調査で畜産 ABL に取り組んでいる又は取り組む予定があると回答した金融機関、②339カ所が平成 30 年度に初めて畜産 ABL のアンケート調査を依頼した金融機関となっている。

この①と②に対するアンケート調査票は異なっており、①の既に畜産 ABL に取り組んでいる金融機関への調査票には、モニタリングの内容（周期、実施期間、項目など）や返済困難な状況になった場合の対応（担保家畜の取扱いや処分先）など詳細な項目が含まれている。一方、②の畜産 ABL の取組状況がわからない金融機関には、畜産 ABL の取組みの有無と融資実績など基本的な項目に留めて調査を実施している（詳細は巻末にあるアンケートを参照頂きたい）。

表 1 アンケート調査配布数・回答数・回収率

	配布数	回答数					回収率
			銀行	信用金庫	信用組合	その他	
①畜産ABLに取り組んでいる金融機関 (H.26年度にアンケート調査を実施)	95	73	27	37	6	3	77%
②①以外の金融機関 (今回初めてアンケート調査を実施)	339	212	33	130	49	0	63%
合計	434	285	60	167	55	3	66%

表 1 に示したように、①については回答数が 73 カ所で回収率が約 77%、②については回答数が 212 カ所で回収率 63%となっている。回答数合計は 285 カ所（金融機関の内訳は銀行 60 カ所、信用金庫 167 カ所、信用組合 55 カ所、その他 3 カ所）で、回収率は約 66%であった。

3. 調査結果

前述のように①と②の金融機関に対するアンケート調査票は異なるが、②の「畜産 ABL への取組状況について」の調査項目は①と共通である。そのため、下記の (1) 及び (2) については、前述の①と②の金融機関に対するアンケート調査を併せた結果となっている。(3) から (8) については、①の金融機関に対してのみ実施したアンケート調査の結果となっている。

(1) 金融機関の畜産 ABL の取扱状況

金融機関全体では「畜産 ABL に取り組んでおり融資実績（契約）もある」が 48 機関で 17%、「畜産 ABL に取り組んでいるが現在融資実績が無い」^{注4)} が 11 機関で 4%、「畜産 ABL に取り組んでいない」のは 226 機関で 79%となっており、融資実績の有無にかかわらず畜産 ABL に取り組んでいる金融機関は 59 機関で 21%となっている（図 1-1）。

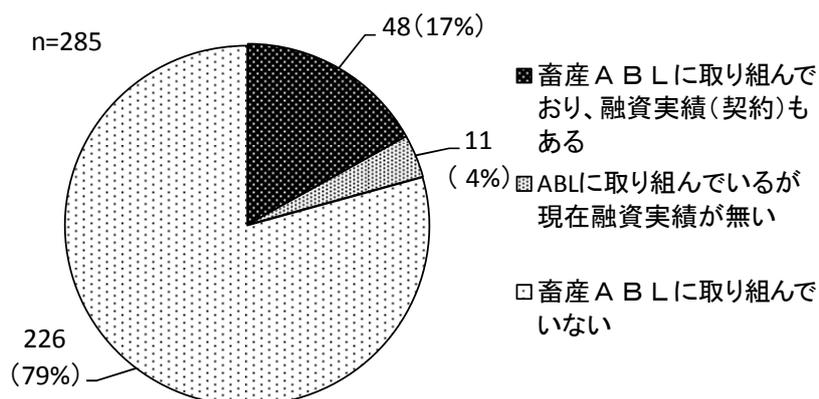


図1-1 畜産ABLの取組状況(金融機関全体)

これを金融機関別に見ると、銀行は、「畜産 ABL に取り組んでおり融資実績（契約）もある」のが 36 機関で 60%、「畜産 ABL に取り組んでいるが現在融資実績が無い」のが 5 機関で 8%、「畜産 ABL に取り組んでいない」のは 19 機関で 32%となっており、銀行については畜産 ABL に取り組んで融資実績がある割合が大きい（図 1-2）。

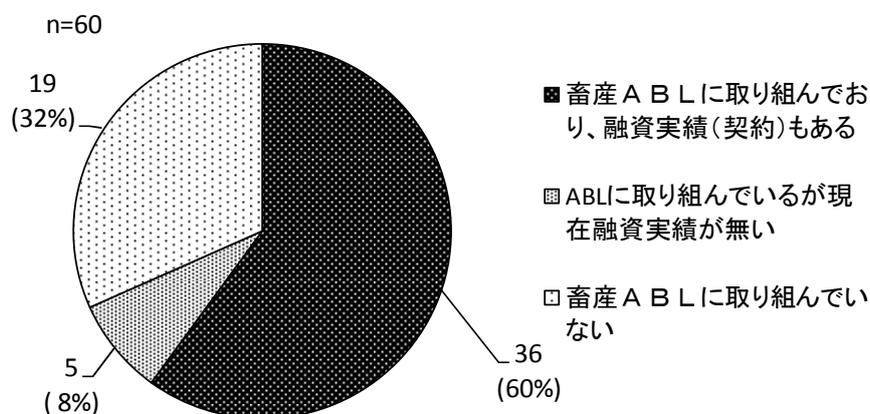


図1-2 金融機関別畜産ABLの取組状況(銀行)

次に、信用金庫では「畜産 ABL に取り組んでおり融資実績（契約）もある」のが 9 機関で 5%、「畜産 ABL に取り組んでいるが現在融資実績が無い」のが 4 機関で 3%、「畜産 ABL に取り組んでいない」のは 154 機関で 92%となっており、畜産 ABL に取り組んでいない機関が大部分を占める（図 1-3）。

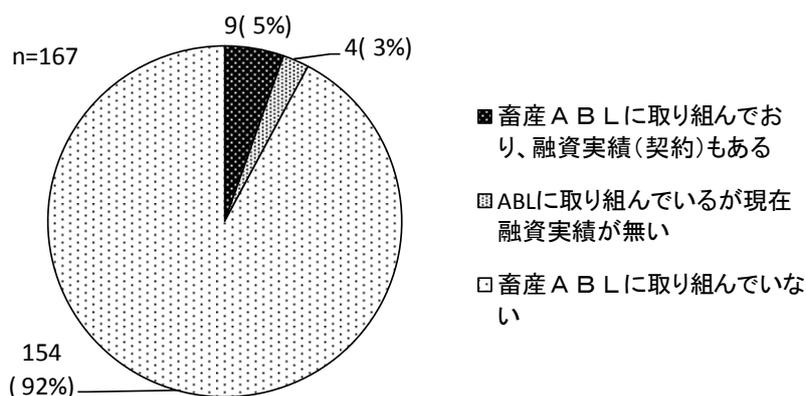


図1-3 金融機関別畜産ABLの取組状況(信用金庫)

また、信用組合では、「畜産 ABL に取り組んでおり融資実績（契約）もある」のは 2 機関で 4%、「畜産 ABL に取り組んでいるが現在融資実績が無い」のは 0 機関、「畜産 ABL に取り組んでいない」のは 53 機関で 96%となっている（図 1-4）。

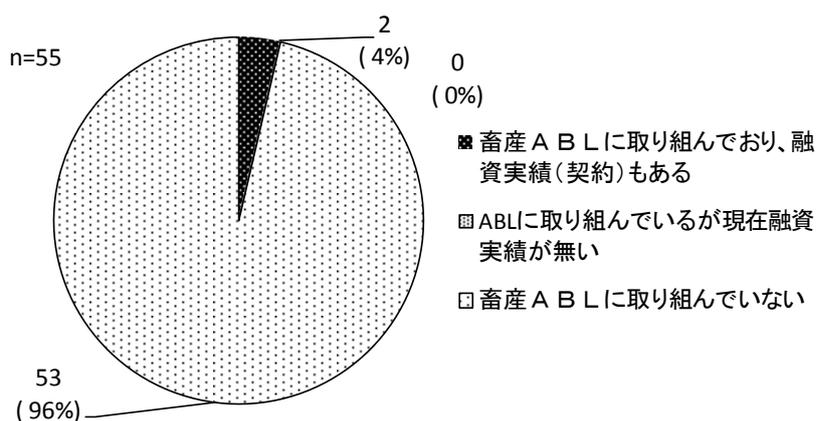


図1-4 各金融機関別畜産ABLの取組状況(信用組合)

地域別にみると、畜産 ABL 取組機関（「畜産 ABL に取り組んでおり融資実績（契約）もある」、「畜産 ABL に取り組んでいるが現在融資実績が無い」と回答した金融機関）が所在する都道府県は 34 都道府県であった。また、複数の畜産

ABL 取組機関が所在する都道府県は 16 都道県で、北海道から九州まで分布しており、特に畜産の産地に偏りはみられない。なお、政策金融機関である日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫は全都道府県で取扱いが可能となっている。

(2) 経営形態別の融資件数及び極度契約貸付件数

平成 29 年度末における経営形態別の「畜産 ABL の融資残高(件数)」(図 2-1) をみると、肉用牛が最も多く、122 件で全体の 65% を占める。次いで酪農が 32 件で 17%、養豚が 30 件で 16% となっている。

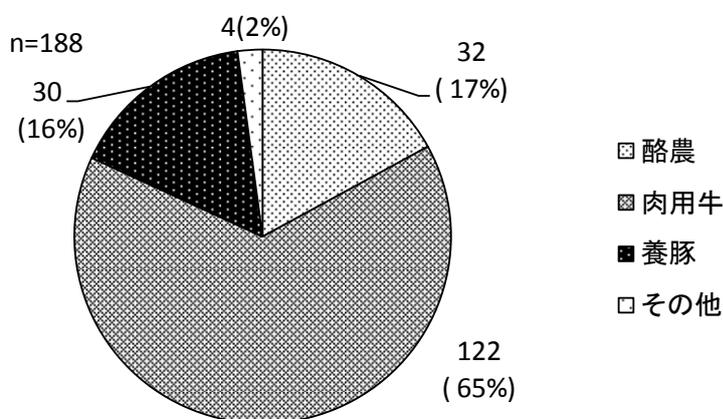


図2-1 平成29年度末融資件数(経営形態別)

また、「極度貸付契約額(件数)」(図 2-2) でも、肉用牛に対する融資が一番多く、122 件で 83% を占め、酪農が 14 件で 10%、養豚が 9 件で 6% となっている。

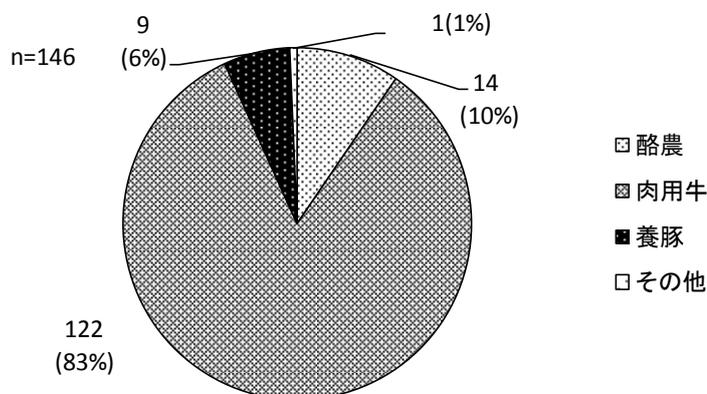


図2-2 平成29年度末極度契約貸付件数(経営形態別)

この経営形態別の融資件数及び極度契約貸付件数は、金融機関別に見ても同様の傾向となっている。また、近年の畜産 ABL の貸付状況をみると、「ほぼ横ばい」が最も多く 66%で、「増加傾向」が 22%となっているが、この傾向も銀行、信用金庫、信用組合ともに同様となっている。

(3) 畜産 ABL の取扱開始時期とモニタリングの実施状況

畜産 ABL の取扱開始時期をみると、金融機関全体では平成 25 年度までに開始した機関が多く 65% (55 機関中 36 機関) を占める。金融機関別では、平成 25 年度までに開始した機関が銀行では約 7 割 (38 機関中 26 機関)、信用金庫では約 5 割 (13 機関中 6 機関) となっている。

畜産 ABL 取扱開始後のモニタリング実施状況 (図 3) については、金融機関全体 (有効回答数: 24) でみると「自行独自で実施している」割合が最も多く 75%、次いで「他の機関に委託している」46%を占める。これは銀行、信用金庫等の金融機関別においても同様の動きとなっている。

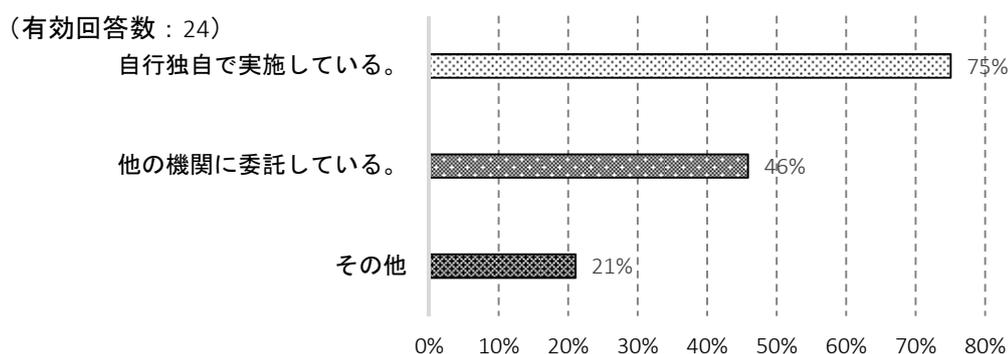


図3 モニタリングの実施状況 (複数回答)

モニタリングの周期・実施方法等については、①家畜の異動状況、②経営状況についてアンケートを実施した。

①家畜の異動状況では、「関係データ (導入年月日、月中増加数・減少数、飼養日数等) を郵送やメールで報告してもらうとともに、現地確認も行う」が 15 機関で 47%と最も多く、次いで「関係データを報告してもらう」が 12 機関で 38%、「関係データを現地で確認する」が 5 機関で 16%となっている。

②経営状況では、「関係データ (販売収入、餌代等の生産費用等) を郵送やメールで報告してもらう」と、「関係データを郵送やメールで報告してもらうとともに現地確認も行う」が 12 機関 (48%) で同数であり、「関係データを現地で確認する」はわずか 1 機関であった。

この①家畜の異動状況と②経営状況に関するモニタリングの周期や実施時期をみると、関係データの報告については月1回、現地確認については年1回ほどで、ABL担保牛の实在確認、飼育状況などの確認を行うといった回答が多い。モニタリングしている項目については、導入日、個体識別番号、性別、出荷日、出荷価格の項目が多く、次いで出荷場所（市場）等となっている。

(4) 畜産 ABL の融資先が返済困難な状況になった場合の対応について

畜産 ABL の融資先が返済困難な状況になった場合、どのようにして対応するか（図 4-1）を聞くと、金融機関全体では、「関係機関と協議の上融資先と対応を検討する」が最も多く 13 機関で 52%、次いで「単独で融資先と対策を検討する」が 10 機関で 40%となっている。

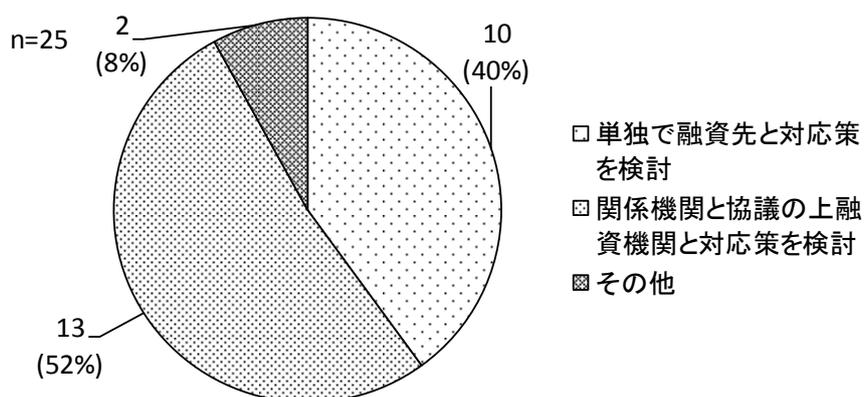


図4-1 返済が困難な場合の対応(金融機関全体)

これを金融機関別にみると銀行（図 4-2）では「関係機関と協議の上融資先と対応を検討する」が 10 機関で約 56%、「単独で融資先と対策を検討する」が 6 機関で 33%を占める。

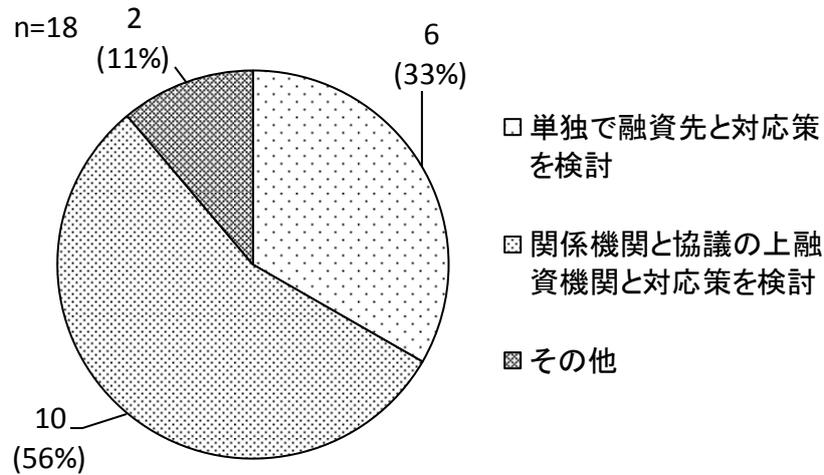


図4-2 返済が困難な場合の対応(銀行)

(5) 経営継続を断念するに至った場合の家畜の取扱い

経営継続を断念するに至った場合の家畜の取扱い(図5-1)をどうするかについて聞くと、金融機関全体(有効回答数:20)では、「経営移譲先を捜し担保家畜も含め譲渡する」が85%と最も高く、次いで「経営継続を断念した時点で処分」が65%となっている。

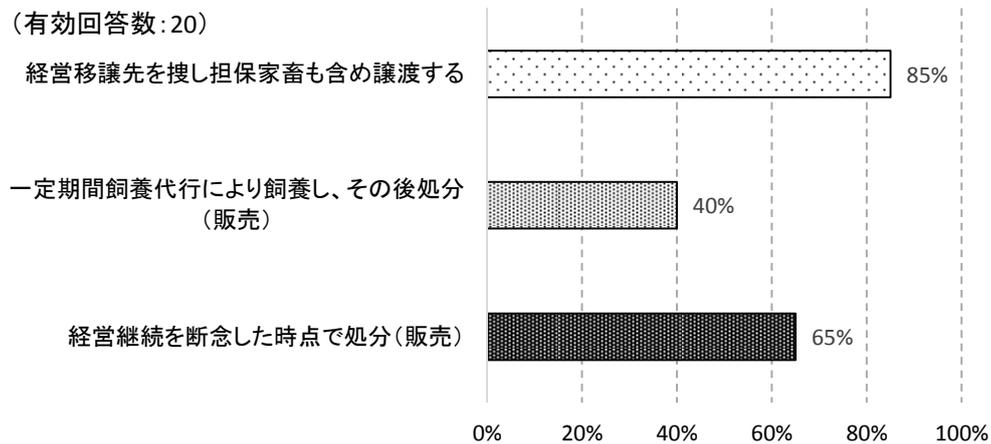


図5-1 経営を断念した場合の家畜の取扱い:金融機関全体(複数回答)

これを金融機関別で見ると、銀行(有効回答数:14)(図5-2)では「経営移譲先を捜し、担保家畜も含め譲渡する」が93%で最も高く、次いで「経営継続を断念した時点で処分(販売)する」が57%となっている。なお、信用金庫で

は、「経営継続を断念した時点で処分（販売）する」、「経営移譲先を捜し、担保家畜も含め譲渡する」が同割合となっている。

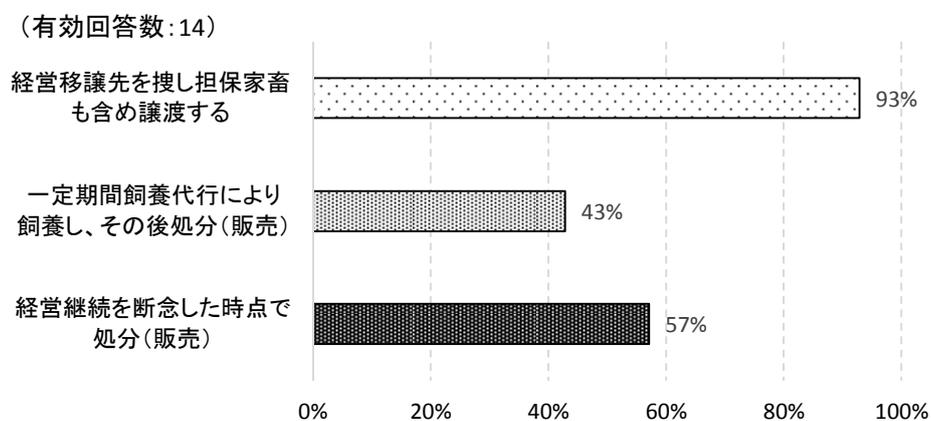


図5-2 経営を断念した場合の家畜の取扱い:銀行
(複数回答)

(6) 飼養代行や処分の相手先

経営継続を断念するに至った場合の「家畜の飼養代行や処分、経営の譲り受けを依頼する相手先」(図6)については、金融機関全体(有効回答数:20)では「他の畜産経営体」が85%と最も多く、次いで「家畜商又は家畜商組合」が45%、「農協」が40%と続いている。なお、食肉メーカー(加工業者)に売却するとの回答も数件あった。

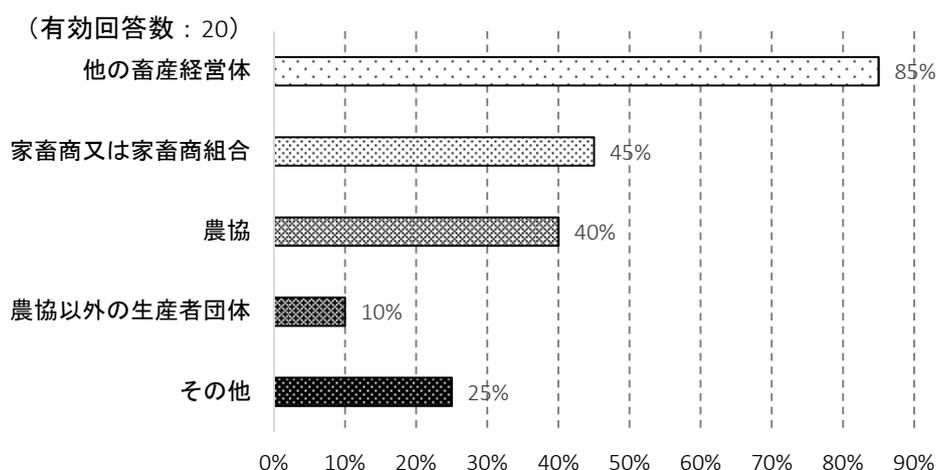


図6 飼養代行や処分の相手先 (複数回答)

(7) 畜産 ABL を開始する前に問題になった事項について

畜産 ABL を開始する前に問題になった事項（図 7）については、金融機関全体（有効回答数：21）では「モニタリングの項目や実施方法」と「担保とする家畜の担保評価」が 71%と同数で最も高く、次いで「担保となった家畜の処分方法」が 67%となっており、3 つの項目でそれほど大差はみられない。これは金融機関ごとに見ても同様の傾向となっている。

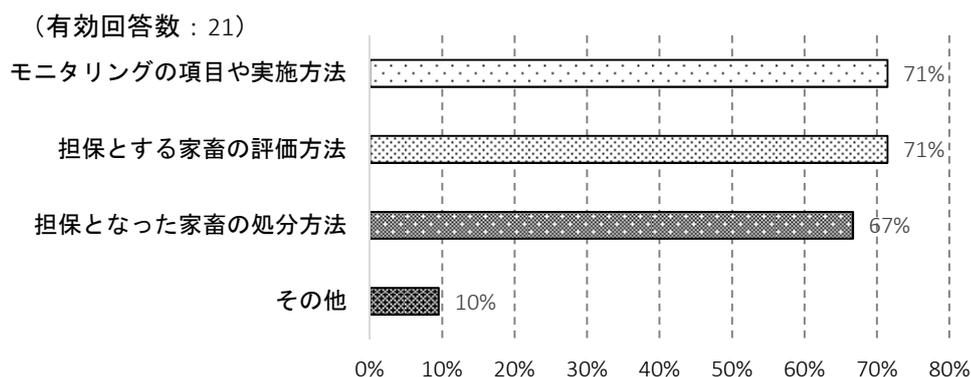


図7 畜産ABL取扱い開始前の課題（複数回答）

(8) 日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等との協調融資について

金融機関全体（有効回答数：70）に対し畜産案件について、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等と連携して融資（協調融資）したことがあるか（図 8）を聞いたところ、「連携したことはない」が 53%、「一融資先に対し政策公庫等と連携して融資したことがある」が 36%、「規模の大きい融資案件について融資したことがある」が 21%の順となっている。

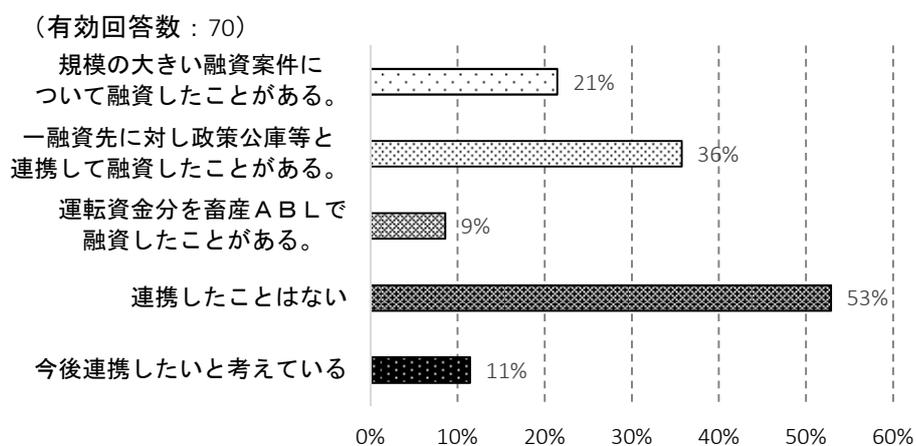


図8 日本政策金融公庫等との協調融資の状況（複数回答）

4. 総括

本稿では全国の金融機関に対して実施した畜産 ABL のアンケート調査を整理してきたが、これまでみてきた調査結果と自由記述回答を併せて取り纏め、本稿の総括としたい。

金融機関別にみると、銀行については畜産 ABL に取り組んでいる割合（現在融資実績がない金融機関を含む）が約 70% と高く、ABL の取扱い拡大が認められる一方、畜産 ABL を実施している信用金庫や信用組合は未だ少ない。今回のアンケート調査の回答では信用金庫と信用組合の占める割合が大きいため、金融機関全体として畜産 ABL 取扱機関の割合も少ない結果となった。ただし、今回協力を得られなかったものの畜産 ABL に取り組む金融機関が存在しているため、実態として畜産 ABL 取扱機関の数はもう少し多いと考えられる。

金融機関にとっての畜産 ABL の利点について回答をみると、①新たな融資先の獲得や融資先との関係強化に繋がること、②定期的なモニタリングを実施することで融資先の経営状況を詳細に把握できること、③融資先だけではなく畜産業の特性、畜産経営のビジネスモデルの実態把握や畜産関連制度の理解につながったこと、④不動産担保や第三者保証に依存しない多様な融資スキームやそのスキルを取得できたこと、などがあげられている。

また、金融機関側が考える畜産 ABL の融資を受けた貸付農家の利点については、①金融機関との関係強化、②資金調達の多様化・円滑化、③資金調達の低利、金額が大きい、④関係者からのモニタリングによって経営意識の向上、経営管理（経営の数値化・分析）の高度化、飼養管理の安定化に繋がる、などの回答がみられた。

畜産 ABL を実施する金融機関は特定の産地に偏ることなく全国的に散見されるが、経営形態別の融資件数及び極度契約貸付件数をみると、肉用牛が圧倒的に多い。回答から肉用牛における貸付増加の理由をみると、子牛価格の高騰による肥育農家の導入単価の上昇、生産性向上に向けた設備投資の増加、規模拡大に伴う運転資金増加への対応、地域におけるブランド牛飼育の拡大、などがあげられる。

近年畜産 ABL の貸付が増加傾向にある金融機関もみられるが、大部分は横ばいとなっている。また、畜産 ABL の貸付を減少させた金融機関も若干みられるが、その理由としては、大規模畜産企業が業績良好のため無担保での融資提案が増加傾向にあること、農家及び金融機関営業担当者の畜産 ABL に対する抵抗感、担保の管理や処分が難しいこと、などの回答がみられた。

次に、畜産 ABL スキームの詳細として、モニタリングの実施方法とデフォルト時の対応を纏めたい。まず、モニタリングの実施方法をみると、金融機関が独自で実施している割合が多いが、委託されるケースも少なくない。委託先と

しては、ABLなどの動産担保を活用した金融サービスをサポートするコンサルティング会社や畜産関係組織、日本政策金融公庫、取引先である食肉公社、などがあがっている。モニタリングの方法をみると、家畜の異動状況や経営状況について、関係データの郵送・メール報告と現地確認が多く、関係データの報告は月1回、現地確認は年1回ほどの頻度で実施されている。

デフォルト時の対応をみると、関係機関と協議の上で融資先と対応を検討することが多く、経営移譲先を捜して担保家畜も含め譲渡するという回答が多かった。協議を行う関係機関については、モニタリングを委託しているコンサル会社や畜産関係組織、日本政策金融公庫に加えて、地域の畜産協会、農協、家畜集荷業者、飼料会社などの回答もみられた。また、経営移譲先や家畜の飼養代行や処分を依頼する相手としては、畜産経営体が最も多いが、家畜商又は家畜商組合、農協、食肉メーカーなど融資先の取引状況によって多様である。

畜産ABLに取り組んでいる金融機関や今後取り組もうとしている金融機関では、このモニタリングの実施方法や担保となった家畜の処分方法などに加えて、担保とする家畜の担保評価など、畜産ABLスキームの確立が課題となっている。また、畜産ABLを行うにあたっての事務作業・管理作業や、それに係るコストが金融機関にとって負担となっており、畜産ABL取扱機関ではモニタリングの形骸化も危惧されている。さらに、まだ取組み事例が少ないことから金融機関内で理解が不足するとともに、担当者など実施体制が確立されていないなどの問題もある。

また、畜産ABLに取り組んでいない金融機関や今後もし取り組む予定のない金融機関では、農業制度資金など他の融資手法で対応が可能であったことや、元々資金需要が少ない（畜産農家自体が少ない、畜産農家との取引が少ない、大規模な畜産経営体は既に他の金融機関とABLの取組みを行っていることが多く入り込む余地が無い、など）ことに加えて、スキーム構築の難しさ、導入・管理作業の負担、導入・管理に係るコストの負担、実施体制の整備など、前述の畜産ABL取扱機関が抱える課題が、ABLに取り組まない理由となっている。

一方、金融機関においては、不動産を主とした担保や過去の決算状況に過度に依存せず、経営者の資質や経営の将来ビジョン等経営全体を評価した、いわゆる事業性評価による融資も行われており、その一環としてモニタリングに取り組んでいる実態も見られることも認識しておく必要がある。

今後、畜産ABL取扱機関が融資を拡大するため、そして、未実施機関が取り扱いを開始するためには、これらの課題への対応が必要となるが、スキームの構築や融資については外部の相談先や委託先との連携が不可欠と言えよう。担保の評価方法、モニタリングの実施方法、経営移譲先や家畜の飼養代行や処分を依頼する相手などについては、地域の実情や関連組織の特徴、融資先の取引

状況によるが、地域内でのネットワーク形成や連携体制の構築が重要となる。

ただし、畜産 ABL の導入・管理コストが負担となるなか、外部組織との連携にも費用が発生するため、外部への委託や協議を最低限に留めて金融機関が ABL 実施後の管理などを自前で行うことも選択肢の一つである。しかし、そのためには金融機関内における畜産 ABL の理解醸成と担当の人材育成を含め実施管理体制の整備が要求される。

以上、平成 30 年度に金融機関に対して実施した畜産 ABL のアンケート調査を取り纏めてきたが、前述のように畜産 ABL の導入・推進のためには地域内で多様な外部組織との連携は必須である。平成 30 年度の事業では畜産協会を通じた県内の畜産 ABL ニーズ把握や畜産経営体への調査を実施しているが、今後については、畜産 ABL の融資が進んでいる地域を中心に、畜産経営調査（経営状況、資金管理、ABL による資金調達など）の数を増やすとともに、モニタリングの委託先やデフォルト時の協議先である農協や家畜商や家畜商組合、集荷業者、食肉メーカーなど、関係組織に対する幅広い調査を行うことが、畜産 ABL の実態把握に必要である。また、今回のアンケート調査は銀行等一般金融機関を中心にアンケート調査が実施されたが、畜産経営者にとって最も身近な金融機関と思われる農協系統機関の畜産 ABL の取組状況についても、今後、調査していくことが必要であろう。

注

- 1) 農林水産省生産局畜産部『畜産・酪農をめぐる情勢』平成 31 年 2 月による。
- 2) 中央畜産会（2016）及び中央畜産会・畜産 ABL パンフレットによる。
- 3) 中央畜産会・畜産動産担保融資導入推進事業資料による。アンケート調査については中央畜産会が平成 30 年度に実施した。この結果は畜産 ABL に取り組む関係者が抱える課題の解決や金融機関等への助言等に活用される。
- 4) 「畜産 ABL に取り組んでいるが現在融資実績が無い」とは、取扱スキームは出来ているものの融資案件がない場合、過去に貸付実績はあったが現在は実績がないものである。

【引用・参考文献】

中央畜産会（2016）『畜産 ABL の円滑な導入定着のためのマニュアル（改訂版）一本編一』
公益社団法人中央畜産会

①の調査表

金融機関の皆様へ

「畜産A B L融資」に関するアンケート調査へのご協力をお願い

時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃より本会の畜産経営への支援事業をはじめとする各種事業等にご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。

さて、平成26年度以降、中央畜産会は、畜産A B L推進のための補助事業を活用し、アンケート調査等について金融機関の皆様をはじめ関係者の方々のご協力を得て、「畜産A B Lの円滑な導入・定着のためのマニュアル」を策定し、金融機関の皆様や畜産関係機関へ配布するとともに、その活用促進に努めてきているところです。

前回ご協力をいただいたアンケート調査から数年が経過し、その間、畜産を巡る情勢も変化しております。畜産A B Lのさらなる推進に資するためにも、本会としましては、その後の畜産A B Lの状況等を把握する必要があると考えております。

つきましては、お手を煩わせて大変申し訳なく存じますが、なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、このアンケートでお答えいただいた内容については、統計的に処理し、特定の個人が識別できる情報として公表することはありませんことを申し添えます。

平成30年9月

農林水産省生産局 畜産企画課
農畜産業振興機構 畜産生産課
中央畜産会 資金・経営対策部

ご記入に当たってのお願い

- 1 ボールペンまたは濃い鉛筆でご記入ください。
- 2 ご記入いただきましたら同封の返信用封筒を使って9月21日（金）までにご投函いただくか、FAX（03-5289-0890）にて送信くださいますようお願いいたします。
- 3 アンケートのご回答内容は、集計・分析して活用しますので、個々のご回答内容が公表されることはありません。
- 4 このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

公益社団法人 中央畜産会
資金・経営対策部 参与 富永二郎
主査 山西晃二

TEL : 03-6206-0833

FAX : 03-5289-0890

「畜産ＡＢＬ融資」に関するアンケート

このアンケートは、中央畜産会が事業実施主体となって実施する平成３０年度畜産動産担保融資導入推進事業の一環として行うものであり、畜産ＡＢＬをはじめとする畜産関係資金活用の円滑化に資することを目的としています。

アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

なお、本会が平成２６年度当時、「畜産ＡＢＬの円滑な導入・定着のためのマニュアル」を策定する際、アンケート調査等でご協力をいただいた金融機関の方々に、お送りさせていただいています。（当該マニュアルは、平成２８年４月頃にお送りさせていただいております）

金融機関名	
-------	--

（ご連絡先）

ご担当者部署： ご担当者氏名： TEL： FAX： E-mail：

畜産ＡＢＬへの取組状況について

Q1 貴金融機関における畜産ＡＢＬへの取組状況を教えてください。 該当する項目に○をおつけください。

- ① 畜産ＡＢＬに取り組んでいる。
 - ② 畜産ＡＢＬに取り組んでおり、融資（契約）実績もある。
 - ③ 畜産ＡＢＬに取り組んでいない。
- } → Q2-1へ
お進み下さい。
- Q3-1へお進み下さい。

Q2-1、Q3-1記載後は、Q4、Q5へお進み下さい。

Q1で①、②と回答された方にお聞きします。

Q2-1 畜産ＡＢＬの融資実績等について可能な範囲で教えてください。

※ 極度貸付契約を結んでいる場合は、その件数、極度貸付契約額を記入してください。

- ① 融資開始時期： 年 月頃から

Q 2 - 3 モニタリングの内容について教えてください。それぞれ該当する項目に○をおつけください。

(1) モニタリングの周期・実施方法等(該当する項目に○をおつけください。)

ア 家畜の異動状況

① 関係データ（導入年月日、月初頭数、月中増加数、減少数（出荷・死亡数）、飼養日数など。以下、アにおいて同じ。）を郵送やメールで報告してもらう。

（周期や実施時期を教えてください： ）

② 関係データを現地で確認する。

（周期や実施時期を教えてください： ）

③ 報告も現地確認も行う。

(②、③の場合の現地確認はどのような方法で確認されているか教えてください。また、それぞれの周期や実施時期を教えてください。)

[]

イ 経営状況

① 関係データ（販売収入、餌代等の生産費用など。以下、イにおいて同じ。）を郵送やメールで報告してもらう。

（周期や実施時期を教えてください： ）

② 関係データを現地で確認する。

（周期や実施時期を教えてください： ）

③ 報告も現地確認も行う。

（それぞれの周期や又は実施時期を教えてください： ）

(②、③の場合の現地確認はどのような方法で確認されているか教えてください。また、それぞれの周期や実施時期を教えてください。)

[]

Q 2 - 5 (2) 飼養代行や処分、経営の譲り受けを依頼する相手先はどこですか。該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 他の畜産経営体。
- ② 家畜商又は家畜商組合。
- ③ 農協。
- ④ 農協以外の生産者団体。

〔 具体的な相手先はどこですか。 〕
相手先：

- ⑤ その他 ()

Q 2 - 6 畜産ABLを開始する際、どのような事が課題となりましたか。該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① モニタリングの項目や実施方法。
- ② 担保とする家畜の評価方法。
- ③ 担保となった家畜の処分方法。
- ④ その他 ()

Q 2 - 7 上記の課題はどのように解決されましたか。

〔 〕

Q 2 - 8 畜産ABLの融資事例において良かったと思う点を教えてください。

(金融機関サイド)

〔 〕

(貸付農家サイド) (貴行の主観で結構です)

〔 〕

Q 2 - 9 畜産 A B L の事例において、現状の課題及びその解決に向けた対応方針を教えてください。

[]

Q 2 - 1 0 畜産 A B L を広く周知するため、畜産 A B L 利用者に貴金融機関が面談する際に、中央畜産会が同行し畜産 A B L 利用者から畜産 A B L を利用して良かった点などについて直接お話を聞くことは可能ですか。該当する項目に○をおつけください。

- ① 相談に応じることは可能。
- ② 相談には応じられない。

Q 1 で③（畜産 A B L に取り組んでいない）と回答された金融機関にお聞きします。

Q 3 - 1 畜産 A B L の取組に至らなかった理由は何ですか。

（取組に至らなかった理由をお書きください。）

[]

Q 3 - 2 今後の畜産 A B L の取組方針があればお書きください。該当する項目に○をおつけください。

- ① 今後、取組について検討したい。
- ② 課題・問題点が解決されれば取り組みたい。

（課題・問題点を教えて下さい。）

[]

- ③ 取り組む予定はない。

（取り組まない具体的理由があれば教えて下さい。）

[]

他の金融機関との連携関係

Q 4 日本政策金融公庫や商工組合中央金庫等と畜産関係の融資案件において連携して融資（協調融資）した実績等について教えてください。該当する項目に○をおつけください。（複数回答可）

- ① 規模の大きな融資案件について、融資したことがある。
- ② 一融資先に対し、融資対象に応じて日本政策金融公庫等と連携（例：設備資金対応と運転資金対応）して融資したことがある。
- ③ 上記②のうち、運転資金分を畜産ABLで融資したことがある。
- ④ 連携したことはない。
- ⑤ 今後連携したいと考えている。

要望事項等について

Q 5 中央畜産会や各県の畜産協会等畜産関係団体への要望事項があればお書きください。

()

ご協力ありがとうございました。

②の調査表

金融機関の皆様へ

「畜産A B L融資」に関するアンケート調査へのご協力をお願い

時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃より本会の畜産経営への支援事業をはじめとする各種事業等にご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。

中央畜産会では、畜産A B Lをはじめとする畜産関係資金の円滑化を図るため、平成26年度以降、補助を受け畜産A B L推進のための補助事業を実施しております。

畜産を巡る状況の変化や金融機関による融資手法の多様化等の状況を踏まえ、畜産A B Lの状況等を把握したいと考えております。

つきましては、大変お手を煩わせて申し訳なく存じますが、なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、このアンケートでお答えいただいた内容については、統計的に処理し、特定の個人が識別できる情報として公表することはありませんことを申し添えます。

平成30年9月

農林水産省生産局 畜産企画課
農畜産業振興機構 畜産生産課
中央畜産会 資金・経営対策部

ご記入に当たってのお願い

- 1 ボールペンまたは濃い鉛筆でご記入ください。
- 2 ご記入いただきましたら同封の返信用封筒を使って9月21日（金）までにご投函いただくか、FAX（03-5289-0890）にて送信くださいますようお願いいたします。
- 3 アンケートのご回答内容は、集計・分析して活用しますので、個々のご回答内容が公表されることはありません。
- 4 このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

公益社団法人 中央畜産会
資金・経営対策部 参与 富永二郎
主査 山西晃二

TEL : 03-6206-0833

FAX : 03-5289-0890

「畜産A B L融資」に関するアンケート

金融機関名	
-------	--

(ご連絡先)

ご担当者部署： ご担当者氏名： T E L： F A X： E-mail：

畜産A B Lへの取組状況について

Q 1 貴金融機関における畜産A B Lへの取組状況を教えてください。 該当する項目に○をおつけください。
--

- ① 畜産A B Lに取り組んでいる。
 ② 畜産A B Lに取り組んでおり、融資（契約）実績もある。
 ③ 畜産A B Lに取り組んでいない。
- } → Q 2をご記入
 願います。

Q 1で①、②と回答された方にお聞きします。

Q 2 畜産A B Lの融資実績等について可能な範囲で教えてください。

※ 極度貸付契約を結んでいる場合は、その件数、極度貸付契約額を記入してください。

- ① 融資開始時期： 年 月頃から
 ② 平成29年度末融資残高（極度貸付契約分を除く）

経営形態	件 数	金額（百万円）
酪 農		
肉 用 牛		
養 豚		
そ の 他		
計		

※可能であれば、内訳についてもご記入ください。

畜産動産担保融資導入推進中央検討委員会委員名簿
(平成30年度)

区 分	氏 名	所 属 等
学識経験者	両角 和夫	公益財団法人日本農業研究所 (客員研究員)
	栗田 敬吾	公益財団法人農林水産長期金融協会 (評議員)
	野口 敬夫	東京農業大学 国際食料情報学部 食料環境経済学科 (准教授)
全国団体	杉山 隆之	全国農業協同組合中央会 農政部 畜産・青果対策課 (課長)
	小林 茂雄	全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部 (次長)
金融機関	長谷川 清彦	農林中央金庫 食農法人営業本部 営業企画部 (部長代理)
	梶山 泰治	株式会社 日本政策金融公庫 農林水産事業本部 営業推進部 営業支援グループ (グループリーダー)
	高野 祥臣	株式会社 商工組合中央金庫 法務室 (室長)
	安江 早織	株式会社 みずほ銀行 ストラクチャードファイナンス営業部
	千秋 直紀	株式会社 栃木銀行 法人営業部 (主任調査役)
	馬門 孝幸	株式会社 鹿児島銀行 自然部 (調査役)
評価会社	吉木 威雄	トゥルーバホールディングス株式会社 ABLソリューション部 (次長)
畜産団体等	市居 幸喜	一般社団法人 北海道酪農畜産協会 経営支援部 (次長)
	倉迫 豊	一般社団法人 神奈川県畜産会 (常務理事)
	池見 亮	一般社団法人 岡山県畜産協会 経営支援部 経営対策班 (副調査役)